学校番号	34	学校名	茨城県立鉾田第一高等学校

令和8年度道徳教育全体計画

諸法規

日本国憲法
教育基本法
教育諸法規
学習指導要領

校訓

1　各自の責務を自覚して礼節を尚び剛健勤勉なるべきこと
2　規律を重んじ独立自治の精神を鍛錬すること
3　相互切磋和衷協同を以って校風を発揚すること

学校の教育目標

・骨太のグローカルリーダー育成のための
　”スチューデントサクセス”の実現

生徒の実態

多くの生徒は落ち着いた学校生活を送り、基本的な生活習慣もおおむね身についている。学習や部活動、学校行事等に前向きに取り組む姿勢も見られる。
一方で、学習意欲や自己管理面、規範意識の定着に課題を抱える生徒もおり、個に応じた継続的な支援が必要である。

保護者の願い

・学力の向上
・希望進路の実現
・部活動等の充実
・心豊かでたくましい人間形成

道徳教育重点目標

・自己の個性を伸ばし、よりよい人生を主体的に切り拓く態度を育てる。
・他者の立場や考えを尊重し、思いやりと寛容の心を育てる。
・生命の尊さを理解し、自他の声明を大切にする心を育てる。
・規範意識を高め、よりよい社会形成に参画する態度を育てる。

地域の実態

北浦湖畔に位置し、農業をはじめとする地域産業に支えられた自然豊かな地域である。地域との結びつきも深く、周辺地域における歴史的・文化的な役割も担っている。

各教科・科目

国語	作品を読み、考えることをとおして、価値を他者と共有し、あるべき人間形成を図る。
地歴	国際社会に生きる民主的・平和的な国家・社会の一員として必要な自覚と資質を養う。
数学	数学的な見方・考え方を認識し、さらにそれらを積極的に活用する態度を育てる。
理科	自然の事物・現象についての理解を深め、科学的な自然観を育成する。
保体	健康の増進と体力の向上を図り、明るく豊かで活力のある生活を営む態度を育てる。
芸術	美に対する感性を高め、芸術を愛好する心情を育て、豊かな情操を養う。
外国語	言語や文化に対する関心を高め、異文化を理解・尊重する態度や積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育てる。
家庭	家庭生活に必要な能力と主体的・実践的な態度を育てる。
情報	情報化社会のものの見方や考え方、さらにその問題点を分析する態度を養う。
総合的な探究の時間	・将来の目標をもち、自ら進路を切り開いていこうとする高い進路意識を形成する。 ・自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、自主的に解決する能力や態度を育成する。 ・表現力、コミュニケーション能力などを高め、自主的、自立的な行動がとれるようにし、一層個性の伸張を図る。
専門	

特別活動

ホームルーム活動

ホームルーム活動の充実を図り、生徒が学校生活上の諸課題に主体的に取り組む態度を育てるとともに、望ましい人間関係の形成と健全な生活態度の育成を図る。

・生徒会活動
学校生活の充実・向上を図る活動をとおして、自主的・実践的な態度を育てる・また、学校行事や地域活動への参加をとおして、公共心や協力する態度を養う。

・学校行事
学校生活に秩序と変化を与え、集団への所属感や連帯感を深めるとともに、協力して物事を成し遂げる態度を育てる。

公民科

公共

人間としての在り方・生き方についての自覚を深め、他者と協働しながら社会の一員として主体的に参画し、よりよい社会の形成に努める態度を養う。

・現代社会の諸課題について多面的・多角的に考察し、公正に判断する力を養うとともに、民主社会の形成者として必要な資質・能力を育成する。

生徒指導

・基本的生活習慣の確立と規範意識の向上を図る。

・礼儀や挨拶を重んじ、節度ある行動が取れる態度を育てる。

・望ましい人間関係の形成を図り、相互理解と思いやりの心を育てる。

・安全で安心な学校生活を送る態度を育成する。

家庭との連携

・学校行事等における保護者との連携・協力。

・後援会活動、生徒支援委員会との連携。

・授業公開、面談等をとおした相互理解の促進。

・家庭との情報共有による基本的生活習慣の定着支援。

地域社会との連携

・卒業生や地域人材による進路・職業講話の実施。

・鉾田市内諸機関との連携。

・学校公開等をとおした地域への情報発信。

・さわやかマナーアップ運動等への参加・実施。